

## 令和6年度不祥事ゼロプログラム 実施結果

茨城県立土浦第三高等学校

令和6年度不祥事ゼロプログラム（P2以降に掲載）に則り、年間計画を適宜変更し以下のように実施した。適切な時期に研修を実施できたと考える。

### 結果

本校では、これまでの経緯を踏まえ、職員の意識向上と適正な職務遂行を目的として、年間10回のコンプライアンス研修を職員会議の最後に実施してきた。研修では、法令遵守の重要性や具体的なケースを取り上げ、教職員一人ひとりが適切な判断と行動をとるための知識を深める機会を提供してきた。

研修は時期にふさわしい内容となるように適宜計画を変更したが、概ね計画通り実施されている。資料内容の充実を図ることで、教職員の一定の意識向上が見られる。しかしながら、コンプライアンス意識のさらなる浸透や職場環境の改善に向けては、継続的な取り組みが求められる。

特に、個々の行動の変容や実際の現場での適用については、引き続き課題が残る。

今後は、より実践的な内容の強化や、双方向型の研修の導入、日常の業務における意識向上の取り組みを進めることで、研修の成果をより高めていくことが必要と考える。

### 令和6年度不祥事ゼロプログラムによるコンプライアンス研修実施状況

令和6年4月26日（金）第1回コンプライアンス研修

令和6年5月27日（月）第2回コンプライアンス研修

令和6年6月17日（月）第3回コンプライアンス研修

令和6年7月12日（金）第4回コンプライアンス研修

令和6年9月11日（水）第5回コンプライアンス研修

令和6年10月11日（金）第6回コンプライアンス研修

令和6年11月15日（金）第7回コンプライアンス研修

令和6年12月11日（水）第8回コンプライアンス研修

令和7年1月15日（水）第9回コンプライアンス研修

令和7年2月21日（金）第10回コンプライアンス研修

## 令和6年度不祥事ゼロプログラム

不祥事の未然防止を図るため、すべての職員が自らの問題として主体的に参加し、継続的な取り組みを実施する。

【キーワード】 「不祥事に対するハードルを下げない」「自分事として考える」

### 1 実施の体制

- (1) 不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、教頭及び事務長がこれを補佐する。
- (2) 職員は、不祥事を他人事とせず、不祥事ゼロに向けて各自が問題意識を持って取り組む。
- (3) 職員は、資料データ保管場所を確認し、資料を積極的に活用して不祥事防止に取り組む。

### 2 目標の設定及び行動計画

取組み課題	目標	行動計画(実施月のめやす)	担当
◎ 不祥事ゼロの徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員との個別面談を通じて注意喚起を行い、不祥事を未然に防止する。</li> <li>・不祥事防止研修会、啓発資料等を活用して当事者意識を醸成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※不祥事防止個人面談の実施(年2回)</li> <li>※啓発資料のセルフチェック(発行月)</li> <li>○不祥事防止研修(通年)</li> <li>○不祥事防止会議(通年)</li> </ul>	管理職
① 財務事務等の適正執行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・備品管理の適正化を推進する。</li> <li>・不適、不正経理、不適切な現金取扱いを防止する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・備品の現物照合を確実に行う。</li> <li>・会計事務等の適正執行の徹底。</li> <li>※備品等の定期点検</li> <li>○会計研修(4月)</li> </ul>	管理職
② 法令遵守意識の向上 (法令の遵守、サービス、規律の徹底)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務時間の内外を問わず教育公務員として自覚を持ち、法令を遵守し、非違行為を防止する。特に、公務外非行については、絶対に行わない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「教職員のコンプライアンスマニュアル」に則った行動をする。</li> <li>・同僚性を高め、風通しの良い職場づくりを心がけ公務外非行の防止に努める。</li> <li>※「綱紀の保持」通知の周知</li> <li>※臨任・会計年度職員への研修(年度初め)</li> <li>○不祥事防止研修(5月)</li> </ul>	管理職
③ 職場のハラスメント (パワハラ、セクハラ・マタハラ等)の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメントについての理解を深め、職員間等において、他者の人格を尊重し、品位ある言動をとる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会等で具体的なハラスメント事例を示すことで理解を深め、相手の立場を尊重して行動するようにする。</li> <li>・教職員のアンケートを実施する。</li> <li>・日頃から「気になることはすぐに相談」と声掛けを行い、不祥事防止の意識を高める。</li> <li>○不祥事防止研修(6月)</li> </ul>	管理職

④ 児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	・生徒の人権を尊重し、生徒との不適切な関係、立場を利用した不適切な行為、生徒等を傷つけるような性的言動等を絶対に行わない。	・生徒指導、支援、部活動指導等では、必ず複数人で対応する。 ・生徒連絡先の適正な取得、管理方法、教科準備室等の適切な利用を周知し、ルールを厳守する。 ・校長による全教職員への個人面談を実施する。管理職による校内巡視 ○不祥事防止研修会(7月)	管理職
---------------------------	---	--	-----

取組み課題	目標	行動計画(実施月のめやす)	担当
⑤ 体罰、不適切な指導の防止	・体罰、暴言等の不適切な行為、紛らわしい行為は決して許さない学校風土をつくる。 ・いじめを生まない学校づくりと生徒理解を徹底する。	・校長が全教職員に個別面談を実施し、不適切な指導防止を徹底する。 ・「気になることはすぐにお互いに声を掛け合う」という雰囲気醸成する。 ・「体罰防止ガイドライン」を活用し、校内研修を実施し、子どもの人権を守る人権意識を高める。 ※人権教育研修会、公開講座の開催と活用(夏季休業中) ○不祥事防止研修会(9月)	管理職
⑥ 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	・各業務に関するマニュアル等を厳守した適切な事務処理を行う。 ・相互チェック機能を強化する。	・成績処理、進路書類に関するフローを整備し、チェック体制の精度を上げ、確実に業務を遂行する。 ・答案用紙の誤廃棄防止のため、試験期間中のシュレッダーの使用を中止する。 ○不祥事防止研修(10月)	管理職
⑦ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	・交通事故の発生を未然に防止する。 ・酒酔い、酒気帯び運転を防止する。	・交通事故防止、飲酒運転は同乗者も免職等の注意喚起を図る。 ○不祥事防止研修(11月)	管理職
⑧ 個人情報の管理、取り扱い、情報セキュリティ対策(パスワードの設定、誤廃棄防止)	・個人情報の扱いについて、理解を深め、個人情報の保護かつ安全な運用を目指す。	・情報セキュリティポリシーに基づき、セキュリティ対策を推進する。 ・ヒヤリハット、事故報告から学び再発防止策を検討し策定する。 ○不祥事防止研修(12月)	管理職 情報管理 担当
⑨ 業務執行体制の確保等(情報共有、相互チェック体制、業務、協力体制)	・文書類の整理、管理の徹底。 ・危機管理意識の徹底と不祥事防止を図る。 ・適正な業務遂行環境を確立する。	・起案、決済等を確実にし、決裁済みの文書はキャビネットに適切に保管する。 ・危機管理意識を喚起し、不祥事の未然防止を徹底する。 ・過大に業務が集中していないか点検し、過大な場合は適正化を図る。 ○不祥事防止研修(1月)	管理職
◎ 適切な休暇取得と服務全体の改善	・効果的な休暇取得により、心身の健康を保ち、ミス減らし事故を未然に防止する。	・計画的な休暇取得や時間外長時間勤務の見直しを呼びかける。 ・余裕を持って業務遂行する。 ※ストレスチェックの活用	管理職 衛生委員会

### 3 検証

- (1) 検証の場：コンプライアンス委員会
- (2) 中間検証：令和7年9月 必要に応じて計画を見直す。
- (3) 最終検証：令和8年3月 結果を反映させる形で次年度の計画を立案する。

### 4 実施結果

「令和7年度不祥事ゼロプログラム実施結果」を令和8年4月中旬までに本校Webページに掲載する。